



3月消費生活
講座

日時 3月24日（火）
午後2時～4時

場所 ウェルファーム杉並
3階 第1・2教室
天沼3-19-16

定員 32名（申し込み順）

対象 区内在住・在勤・
在学の方

講師

虎ノ門市民法律事務所
弁護士 山口 諒 氏

弁護士の先生から、消費者契約に関する法律をわかりやすく説明していただきます。特に、契約の成立と解約、クーリング・オフなどについて事例を交えてお話しいたします。日々の中での契約に関するトラブル防止やより良い消費生活に役立てましょう。!

消費者法の基礎と契約、
クーリング・オフ

弁護士に学ぶ!



申し込み・お問い合わせ

杉並区立消費者センター



03-3398-3141

※3月2日（月）から申し込み開始